

## 事業所における自己評価結果(公表)

討議年月日: 令和 6年 2月 14日

公表: 令和 6年 3月 15日

事業所名 江南市立わかさ園

	チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1 利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	○		人数、活動に合わせて適切な部屋を選び、スペースを調整している。	
	2 職員の配置数は適切である	○		人数、活動に応じた職員を配置し、安全かつスムーズに療育が行えるようにしている。	
	3 生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっているか。また、障がいの特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	○		遊びの種類によりわかりやすくコーナーを設置し、マーク表示やバーテーションも活用している。段差では職員が誘導し見守りをしている。	
	4 生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	○		清掃や消毒、空気清浄機の使用や換気等こまめに行っている。子ども達の動きにより場が狭く感じる場合は、別の遊びのスペースを設定している。	
業務改善	5 業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	○		全職員参加で会議を行い、振り返りと改善に取り組んでいる。	
	6 保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	○		毎年保護者向けアンケートを実施し、保護者からの意見については速やかに全職員で検討している。	
	7 事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	○		職員一人一人が自己評価を行ったうえで、園全体で検討している。保護者からの意見も踏まえてまとめたものをホームページ上で公開している。	
	8 第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている		○	現在は行っていない。	今後必要に応じて検討していく。
	9 職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	○		研修受講後は会議で報告し、全職員で共有している。毎月園内研修も様々な内容で実施している。	
適切な支援の提供	10 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	○		個別懇談において保護者から聞き取りを行い、子どもの発達段階や課題を把握したうえで、全職員で話し合っ支援計画を作成している。	
	11 子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	○		今年度アセスメントシートの見直しを行い、より子どもの様子を把握できるものを使用している。	
	12 児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」「発達支援(本人支援及び移行支援)」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	○		全職員で一人一人の支援計画について検討する時間を設けている。親子通園のため、本人だけでなく家族も含めた支援内容になるようにしている。	
	13 児童発達支援計画に沿った支援が行われている	○		全職員が支援計画を把握しており、共通理解のもと支援している。	
	14 活動プログラムの立案をチームで行っている	○		全職員で話し合い、十分検討し決定している。	
	15 活動プログラムが固定化しないよう工夫している	○		新しいものを取り入れたり経験のある活動についてもやり方を変えたりする等、工夫している。	
	16 子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成している	○		個別活動と集団活動のバランスを考えて支援計画を作成している。子どもの状況に応じて無理のない参加の仕方ができるよう配慮している。	
	17 支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	○		毎日必ず朝礼を行い、活動内容や役割分担等、全職員で確認をしている。	
	18 支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	○		毎日必ず夕礼を行い、親子の様子や支援内容を報告し共有している。	
	19 日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	○		親子の様子、支援内容は必ず記録し、振り返りや改善につなげている。	
	20 定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	○		定期的に個別懇談を行い、子どもの様子を保護者と確認し合い、支援計画の見直しをしている。	

関係機関や保護者との連携	21	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している			対象となるケースはなかった。	担当者会議があれば園長(児発管)が参加する。
	22	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	○		保健センター、支援センター等と連携をとって支援している。	
	23	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合)地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている			(今年度は該当児が在籍していない)	該当児がいる場合は、病院、市役所、保健師など関係機関で連携をとる体制はできている。
	24	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合)子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている			(今年度は該当児が在籍していない)	該当児がいる場合は、保護者を通じて病院と連携をとる。
	25	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○		保護者の同意を得たうえで情報提供を行っている。園長(児発管)が保育園を訪問し、就園児の様子を見たり担当者と話したりする機会を設けている。	
	26	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○		わかき園から小学校、支援学校に就学する児はいない。保育園就園後から就学に向けては、市に在籍する発達支援員と連携し情報共有している。	
	27	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	○		園主催の療育支援事業や巡回相談を通じて専門の先生方より助言を受けている。研修も受けている。	
	28	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある		○	保育園へ見学をする機会を設け、希望する親子が参加した。	障害のない子どもと交流する機会はなかった。今後園側と話し合い、交流の機会やその方法等を検討していく。
	29	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している		○		今後必要に応じて検討していく。
	30	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	○		普段の療育で気づいたことがあればその都度保護者と話し合い、共通理解できるようにしている。	
保護者への説明責任等	31	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っている	○		職員が研修に参加したり専門の先生から受けたりした助言等を、保護者にわかりやすく伝えている。	
	32	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	○		契約時に園長(児発管)より丁寧に説明をしている。	
	33	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	○		個別懇談で支援計画の内容を具体的に説明し同意を得ている。保護者から変更の要望があった際は速やかに計画を立て直し、再度説明をして同意を得ている。	
	34	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	○		定期的に個別懇談を実施するほか、必要に応じて相談の場を設けるようにしている。	
	35	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	○		父母の会はないが、月1回座談会を開き、保護者同士の交流の場としている。自由参加とし負担に感じる方への配慮もしている。	
	36	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	○		相談の申し込みがあった時は、できるだけ早急に面談の場を設けている。	
	37	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	○		毎月園だよりを発行し、行事や個別療法の予定を知らせている。必要に応じて掲示もしている。	
	38	個人情報の取扱いに十分注意している	○		個人情報が含まれる書類は、鍵付き書庫での管理を徹底している。普段の会話についても気をつけている。	
	39	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	○		親子それぞれに合わせた伝え方をするように配慮している。	
	40	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている		○	利用者の年齢が低いことや保護者のプライバシーの観点から控えている。	保護者の負担や事情もあるので、十分に配慮しながら計画を立てていくようにする。

非常時等の対応	41	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	○	各マニュアルは全職員で確認し役割分担も決めている。保護者には契約時に説明している。毎月訓練も実施している。	
	42	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	○	毎月地震、火災、水害などいろいろな想定で訓練を行っている。保護者にも参加していただいている。	
	43	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	○	入園前の面談で聞き取りをし確認している。	
	44	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	○	契約時に食物アレルギーがあるか確認し、あるお子さんに対しては医師による指示書を必ず提出してもらっている。全職員が把握している。	
	45	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	○	ヒヤリハットが起きた時は必ず報告し、速やかに全職員で話し合い、対応策を講じている。	
	46	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	○	代表者が虐待防止の研修会に参加し、その後全職員で勉強会を行い、虐待防止に対する意識を高めている。	
	47	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	○	身体拘束が必要となりそうな児については、全職員で対応を話し合い、事前に保護者の了解を得て計画書に記載しサインをいただいている。	

○この「事業所における自己評価結果(公表)」は、事業所全体で行った自己評価です。